

農地中間管理事業の推進に関する法律（平成二十五年法律第一百号）第十八条第一項の規定により、次のとおり農用地利用配分計画を認可しました。

平成三十年三月二日

奈良県知事 荒井正吾

一 農用地利用配分計画の概要

賃借権の設定等を受ける者		住所	賃借権の設定等を受ける土地
氏名又は名称			
上田 一十志	吉野郡大淀町大字岩壺 一六六番地の一	吉野郡大淀町大字今木四四番ほか一筆	
姜 慧男	吉野郡大淀町大字桧垣 本二〇九三番地の九一	吉野郡大淀町大字佐名伝五三六番ほか三筆	
渡邊 寛之	吉野郡大淀町大字北野 二一番地の三	吉野郡大淀町大字佐名伝六五二番ほか二筆	
農事組合法人多集落 営農組合	磯城郡田原本町大字多 一六〇番地の一	橿原市豊田町二九番ほか三筆	
岡本 純一	天理市福住町八五七七 番地	磯城郡川西町大字下永一一一九番一	
杉浦 俊行	北葛城郡上牧町大字上 牧三二二五番地	北葛城郡上牧町大字上牧一九七九番一ほか三筆	

二 認可年月日

平成三十年二月二十三日